

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・ オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・ マイナ保険証の利用促進を図り、医療 DX を通じて質の高い医療の提供に努めています。
- ・ 診療報酬明細書を患者様に無料で交付しています。